

2025年度（秋）大阪経済大学緊急修学援助奨学金の出願について

提出締切日:2025年7月18日(金)17時まで

提出場所:学生・キャリア支援部学生課奨学金係窓口(J館1階)

平日 9:00~17:00 受付(12:30~13:30 は除く)

※全学年対象

＜対象者(家計急変の定義)＞

・1年以内(1年生は入学後)に生計維持者が失職・休職、死亡・破産した世帯

※既に学内・学外団体給付奨学金を受給されている方は出願できません

高等教育修学支援新制度(給付型 ※多子世帯含む)、

2025年度本学給付奨学金(※教育ローン援助奨学金は除く) など

採用決定:2025年10月上旬予定(採用可否に関わらず、書面で通知します)

1.緊急修学援助奨学金とは

緊急修学援助奨学金は、修学の意欲があるにもかかわらず、家計急変により極めて修学困難な者へ学資を給付することで、学業の継続を援助し、教育の機会均等をはかり、社会の健全な発展に貢献することを目的とした制度です。

＜概要＞

・給付金額:

学部	給付金額
経済学部・経営学部第1部・情報社会学部・ 国際共創学部・人間科学部	一学期授業料相当額の半額 ¥177,500
経営学部第2部	一学期授業料相当額の半額 ¥87,500

・採用人数:15名

・その他:年度1回限りの給付です。次年度以降の継続制度はありません。

2.出願資格について

①申請時に本学部の正規課程に在籍していること (※休学中、留年生、国際留学生を除く)。

②上記の「家計急変の定義」に該当していること。

③人物、学業とも良好であること。学業成績については、以下の表に示す基準単位数以上を修得していること。

修了済のセメスター	1	2	3	4	5	6	7
基準単位数	15	30	45	60	75	90	105

④本学での学業を継続し、卒業する意思がある者。

⑤当該年度に本学の他の給付奨学金を受給していない者(教育ローン援助奨学金は除く)。

⑥高等教育修学支援新制度の学資支給、授業料減免(給付型 ※多子世帯含む)の対象となっていない者。

3.選考、採用決定について

・選考は、各選考基準に則って行います。

・採用決定は、2025年10月上旬の予定です。採用可否に関わらず、書面で通知します。

・選考に関する質問は一切受け付けません。

以上